★●VB 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー 職員募集案内

公益財団法人福岡観光コンベンションビューローの職員(臨時職員)を,次のとおり募集します。

1. 募集受付期間 〔郵送のみの受付〕 2019年2月13日(水)~ 3月6日(水)(消印有効)

2. 募集区分, 採用予定人員及び職務の概要

募集区分	募集人員	職務の概要
臨時職員(観光事業部)	2名	■観光情報発信等に関する業務 ① 観光ガイドブックや観光地図、カレンダー等の制作・発送等業務 ② ホームページへのイベント情報等掲載 ③ 観光情報発信等に係る補助業務 など ■観光客の受け入れに関する業務(主にまち歩き観光振興業務) ① まち歩きに関する資料(広報媒体など)の作成業務 ② まち歩きの参加者受付、同行業務 ③ 福岡市観光案内ボランティアとの連絡、調整 その他、上記に関する関係機関との連絡、調整等

3. 雇用期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで

4. 仕事で必要とされる条件

- ○パソコン操作(ワード、エクセル、メール等)ができること。
- ○まち歩きの際に、屋外での業務に従事できること。

5. 勤務条件等

- (1) 勤務時間 月曜日~金曜日:午前9時~午後5時45分(休憩時間 1時間含む) *始業前・終業後の勤務あり。その場合は時間外勤務手当支給
- (2)賃金 日額 6,595円
- (3) 諸手当 当財団の規程により賞与を支給します。
- (4) 交通費 通勤距離が片道2km以上の場合に支給します。
 - ①交通機関利用者

片道運賃×2×10/11 (円未満の端数切捨て。上限1,200円)

②自転車等使用者

当財団の規程により支給します。

(5) 休日 原則として次のとおり。

土曜日、日曜日及び国民の祝日。12月29日~翌年1月3日

※上記休日に出勤していただくことがあります。(その場合は振替休日あり)

- (6) 年次有給休暇 10日間(雇用開始6ケ月経過後取得可)
- (7) 社会保険等 健康保険,厚生年金,雇用保険, 労災保険等

6. 選考方法等

区分	選考方法等		
第1次選考	書類審査により第1次選考を行います。 なお、合否の結果は、直接文書で3月8日(金)頃に発送します。		
第2次選考	2019年3月12日 (火) ○面接試験 【実施時間】午後2時 ~ (1人15分程) 【場 所】福岡市中央区大名二丁目5-31福岡市交通局庁舎4階 (公財)福岡観光コンベンションビューローなお、合否の結果は、直接文書で3月13日 (水) 頃に発送します。		

7. 応募方法

(1)提出書類

- ① 採用選考申込書(様式1)
 - 黒のインクまたはボールペンで自筆の上、日中の連絡先電話番号を記入してください。
- ② 志望動機(800字以内。様式自由 自筆作成したもの)
- ③ 返信用封筒 1通(第1次選考結果の通知送付用) 長形3号(12.0cm×23.5cm)の定形封筒に82円切手を貼り,郵便番号、住所及 び宛名を記載したもの)
 - ※ 提出された書類は、一切返却いたしません。
 - ※ 採用試験申込書等に記載の個人情報については、職員採用事務以外には使用いたしません。
- (2) 提出先 下記の【提出先】に、郵送してください。 【郵送のみの受付】(2019年3月6日(水)消印有効) 封筒の表に「選考試験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

【提出先】

〒810-0041 福岡市中央区大名二丁目 5 - 3 1 福岡市交通局庁舎 4 階 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー総務部総務企画課 ※封筒の裏に、申込者の住所、氏名を記入してください。

8. お問い合わせ先

福岡市中央区大名二丁目5-31 福岡市交通局庁舎4階 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー 観光事業部

- ■観光情報発信等に関する業務について:広報企画課
- ■観光客の受け入れに関する業務(主にまち歩き観光振興業務):事業推進課

 $TEL \quad 092-733-5050$

 $FAX \quad 092 - 733 - 5055$

※試験内容・結果に関することはお答えできません。